## 丹波市記者会見

件 名 「おかえり丹波」ふるさと便の実施について

## 1. 趣旨·内容

「ふるさと住民登録制度」では、市外に住んでいる人とのつながりを深めて、 交流人口の増加やUターン・Iターン者を増やすため、「丹波市出身者」や「丹波 市をよく訪れる丹波市ファン」のみなさんに、「ふるさと住民」にご登録いただき、 市の情報発信やお得なクーポンの発行を行っています。

今年から、「市外へ引っ越しても丹波市とつながってもらいたい!」という思いを込めて、制度登録1年目の特典として、今春高校を卒業して丹波市を離れた人に対して丹波市産品を贈呈するキャンペーンを予定していましたが、この度、より広く制度をPR し、丹波市の進める「帰ってこいよ」につなげるために、キャンペーンを『「おかえり丹波」ふるさと便』と題し、対象者を拡充しました。また、贈呈する産品の内容が決まりましたのでお知らせします。

【対象者(当初) 】今春高校を卒業して丹波市を離れた 18 歳~19 歳で、ふるさ と住民制度に登録された人

【対象者(変更後)】 <u>丹波市出身の 18 歳~22 歳で、ふるさと住民制度に登録された人</u>

※ふるさと住民制度には市外に住んでいる人が登録できます。

- 2.「おかえり丹波」ふるさと便の内容
  - 丹波市産有機米

・お菓子

・レトルト食品

- 野菜ジュース
- ・丹波の湯(入浴剤)
- + 丹波市からのメッセージ

※夢や目標に向かって頑張る若い人に、たまにはふるさとを思い出してほっこりしてほしいという気持ちを込めて、市内で生産・製造されたものを選んだ。

- 3. 第1回応募(登録)締切 9月30日(木)※10月中の発送予定。 ※先着200人
- 4. 登録方法

特設サイト「おかえり丹波」から、ふるさと住民制度に登録する。 ※登録後、対象年齢の方に、丹波市出身であることの確認を行います。

\*添付資料(有・無)ふるさと産品送付時に同封するチラシ(案)

部課係名	ふるさと創造部総合政策課政策係	電話番号	0795-82-0916
担当者	足立・磯﨑	(問合せ先)	0795-62-0916